

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月 日

協議会名:十日町市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域現況の整理 <ul style="list-style-type: none"> ・上位・関連計画等と本計画の位置付け整理 ・十日町市の現況整理 ●地域公共交通におけるニーズ等の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート ・利用者アンケート ・乗降実態調査 ・関係者ヒアリング ●十日町市地域公共交通活性化協議会の開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上位計画、関連計画、基礎的データの整理などにより、地域公共交通の現況を整理した。 ・市民アンケート、利用者アンケート、乗降実態調査、関係者ヒアリングを実施し、ニーズ等について把握した。 ・なお、ニーズ等の把握に係る各種調査については、現在、整理、集計、分析中であり、令和4年度中に取りまとめを行う予定。また、各種調査結果を分析し、令和5年度計画策定の基礎資料とする。 <p>※令和4年度の計画策定事業は計画通りに完了する見込みである。</p>	<p>A</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された</p>	<p>①事業の結果概要欄に記載のとおり、現在、ニーズ等の把握に係る調査結果を整理、集計、分析中であり、令和4年度中に取りまとめる予定である。計画策定に向けた方針については、これらの各種調査の結果を踏まえて定める必要があるため、今後、調査結果を基に当協議会で検討し、令和5年度中に十日町市地域公共交通計画を策定する。</p> <p>策定時期:令和6年2月(予定)</p>